社明運動のシンボルマーク

保護司会報

吹田

発　行

吹田地区保護司会

吹田市泉町1丁目3番40号
吹田市役所福祉総務課
電話 6384-1815（直通）

▲豊津公園のモニュメント「リオちゃん」（岡本太郎・作）

新年のご挨拶

吹田地区保護司会 会長　**和 泉 愼 次**
（大阪府保護司会連合会副会長・北摂ブロック保護司会会長）

新年明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、希望に満ちた新春をお迎えのことと謹んでお慶びを申し上げます。

旧年中は、地域での更生保護に関連する様々な取り組みに対し、多大なるご尽力を賜り厚くお礼を申し上げます。

犯罪白書によりますと、刑法犯認知件数は平成16年度をピークに大幅に減少したものの、再犯者率は依然増加しており、全検挙者の約半数を占める状況です。罪を犯した人の社会復帰を支えるには、居場所と就労先の確保が不可欠となり、保護司を含む地域の皆様のサポートが大変重要となってまいります。

当会では、昨年北摂ブロック保護司会会長会議において、各地区の協力雇用主に出席いただき、就労支援における連携を確認し、大阪府内では初めての取り組みとなる、北摂ブロックで協力雇用主名簿を公開共有し、地区を超えた連携体制を整備することができました。

また、昨年は多くの国、府、市、町会議員の方が「更生保護サポートセンター吹田」を視察され、刑務所出所者等への就労支援について意見交換を行うなど、今、国を挙げて更生保護への取り組みが推し進められようとしています。

このような流れが、大きく実を結ぶよう、今後とも地域の皆様と連携のもと、犯罪や非行のない安心・安全な地域づくりに貢献してまいりますので、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様並びに関係各位のご健勝ご多幸と、さらなるご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

吹田市長　**後 藤 圭 二**

あけましておめでとうございます。皆様には、お健やかに新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

吹田地区保護司会の皆様方におかれましては、日頃から犯罪予防活動や更生保護活動を通じて、本市の安心安全のまちづくりや青少年の健全育成に多大なご貢献を賜っており、厚くお礼を申し上げます。

昨春、浪速少年院を訪問し、吹田市の就労支援に関する取組や就職する時の心構えを在院生にお伝えました。職の有無と再犯率は関連していると言われており、対象者の就労支援は重要な課題です。平成28年12月には「再犯の防止等の推進に関する法律」が公布・施行され、「犯罪をした者等の多くが、定職・住居を確保できない等のため、社会復帰が困難なことを踏まえ、犯罪をした者等が、社会において孤立することなく、国民の理解と協力を得て再び社会を構成する一員となることを支援する」という基本理念が示されました。

本市では、保護観察対象者等の就労が困難である社会情勢を鑑み、保護観察中の少年などの直接雇用を進めてまいりました。平成22年に貴会と協定書を締結した当時は全国に前例がなかった取組でしたが、現在、自治体や民間事業者による直接雇用の輪は着実に広がりつつあります。

また、「更生保護サポートセンター吹田」を拠点に、保護観察対象者との面談等の処遇活動や関係団体との連携、交流など、様々な活動を展開されるなど、犯罪のない地域社会の実現のための貴会のご尽力に、深く感謝申し上げる次第です。

本市といたしましては、引き続き保護司の皆様や関係機関のお力をお借りしながら、市民の皆様が安心して暮らすことのできる安全なまちづくりに努めてまいりますので、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、吹田地区保護司会の皆様方のますますのご健勝、ご活躍と、本年が皆様にとりまして幸多き一年となりますことを心から祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

新年のご挨拶

大阪保護観察所長　**西 岡 総一郎**

あけましておめでとうございます。吹田地区保護司会の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様方には、保護観察対象者の立ち直り支援はもとより、“社会を明るくする運動”などの地域に密着した犯罪予防・啓発活動にご尽力いただいていることに心より感謝申し上げます。

近年、刑法犯認知件数は減少を続けていますが、刑法犯検挙者に占める再犯者の割合が増加を続けて約48％に達するなど、再犯防止が重要課題になっています。犯罪・非行を繰り返している人たちの多くは、貧困、疾病、障がい、依存症、厳しい生育環境、不十分な教育などの様々な生きづらさを抱え、社会で孤立していく傾向があります。

そうした中、平成28年12月「再犯の防止等の推進に関する法律」が制定されました。今後は法の趣旨を踏まえ、国、地方公共団体と民間の皆様が緊密に連携し、犯罪をした者達に対する切れ目のない息の長い支援を実施し、地域で再犯防止を図っていくことが求められています。

吹田市では、市と保護司会のご協力・ご尽力により、平成22年に吹田市と保護司会の間で、「就労支援に関する協定書」が調印され、吹田市による少年保護観察対象者のべ９人の雇用が実現しています。

また、昨年から、吹田地区を含む北摂ブロックにおいて、ブロック内の協力雇用主の情報を保護司会で共有する取組が始まり、保護観察対象者の仕事と居場所の確保が一層進むことが期待されます。

これらの取組は、再犯防止推進法の基本理念「犯罪をした者達が、国民の理解と協力を得て再び社会と構成する一員となることを支援する」にのっとった実践であり、皆様のご貢献に改めて敬意を表し感謝申し上げます。

保護観察所としても、関係機関、団体とのネットワークづくりを進め、犯罪や非行をした人たちの社会復帰・地域定着に向けた支援を充実させてまいりたいと存じます。引き続き皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

新年のご挨拶

吹田警察署長　**西 端 貞 則**

新年あけましておめでとうございます。

吹田地区保護司会の皆様におかれましてはつつがなく新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、吹田市内における犯罪情勢は、ひったくりや空き巣、ナンバープレートを窃取する部品ねらいなどの犯罪をはじめ、子どもや女性をねらう性犯罪、還付金詐欺といった特殊詐欺など、市民の平穏な日常生活の中で著しく不安を感じる犯罪が後を絶たず、大変厳しい状況にあります。

また、最近の少年非行の背景には、従来、少年の規範意識の醸成を担ってきた家庭や地域社会の教育機能の低下、少年のコミュニケーション能力の不足、少年が自分の居場所を見出せず孤立しているといった現状があり、こうしたことが少年の規範意識の低下要因として認められるところであります。

このような中、保護司会の皆様には、再犯をさせないための更生保護を支える活動はもとより、犯罪予防活動など、地域に密接に関係して様々な活動にご尽力をいただいておりますことに敬意と感謝を申し上げます。

社会的に孤立し、自らの居場所を見出せない人々の立ち直り支援は、将来に向けた犯罪抑止の基盤を形成することとなります。

吹田警察署といたしましても、地域のリーダー的存在としてご活躍されている保護司会の皆様とともに、吹田市の安全・安心のために一層取り組んでまいりますので、今後とも変わらぬご協力をお願い申し上げます。

結びとなりますが、吹田地区保護司会の今後の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

吹田地区更生保護女性会 会長　**山 中 房 江**

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

吹田地区保護司会の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

当会では、会員の方々と心を一つにして更生保護ボランティアとして青少年の健全育成、社会を明るくする運動の推進、矯正施設、更生保護施設の援助協力の活動を展開しています。昨年9月には、おかげを持ちまして大阪更生保護女性連盟ブロック別研修会においてモデル地区として活動報告をさせていただきました。

今後も「更生保護女性会網領」を軸足に地域に必要とされるよう、250名の会員一同、心一つに活動をすすめてまいります。

皆様のより一層のご支援を賜りますようよろしくお願い致します。

結びに保護司会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶　～日本BBS連盟70周年を機に～

吹田BBS会 会長　**津 田 郁 夫**

新年、明けましておめでとうございます。昨年9月23日に日本BBS連盟の70周年記念式典が行われました。そのお祝いの式典に、皇太子御夫妻がお見えくださいまして、労いのお言葉を頂戴するという、まことに光栄極まる事がありました。吹田BBS会としても、今後一層の活躍を肝に命じねばと考えます。

その励みを受け、吹田警察署少年課の方とお会いし、BBS活動のことを理解してもらい、今後の協力関係を模索する一歩を踏み出しました。というのは、犯罪にいたる前に手を差しのべることによって、何かお役に立てることはないかと考えたからです。まだ始めようとしている中ですから、良いお知恵があればぜひ助言いただけたら幸いです。本年も、会員は「こどもの居場所作り」（KIKO）を心がけながら、ともだち活動を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

結びとなりますが、法務省の更生保護に関連するすべての団体が今後も結びつきを強くし、安心・安全の街・支え合える暖かい街作りに力を尽くしたいと決意する次第です。私たちBBS会に、本年もご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

主要事業の報告

第67回“社会を明るくする運動”

―― 一人じゃない　心のささえが　そばにいる ――

犯罪や非行のない明るい社会を目指し、地域の人々の理解と参加を得るため、吹田市では40団体・機関で吹田市実施委員会を結成し、多彩な行事を実施しました。

駅頭啓発

7月7日（金）午前7時45分から、市内11か所の各駅で、各団体・機関の方々（計286名）の協力を得て、ティッシュを配布し、啓発活動を行いました。

地域集会

7月の強化月間を中心に、地域の特性や実情に沿って地域集会が開催されました。今年度は、23地区のべ1,465人の方が参加され、犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生についての理解を深められました。

寄与されたチューリップを植える生徒（青山台中学校）

北千里地区では、平成29年7月9日、地域での更生保護活動の報告と、チューリップの球根の授与式を行いました。吹田市教育委員会からは梶谷教育長が出席され、更生保護と教育について講演されたほか、後藤市長からもメッセージを頂戴しました。富山県砺波市から寄与されたチューリップは、万博記念公園のほか、青山台小学校、藤白台小学校、青山台中学校に植樹されました。

第30回 少年を守る南千里市民大会

平成29年7月9日、「社会を明るくする運動」の一環として、千里市民センター大ホールで開催されました。講演会では、吹田市教育委員会前教育長の西川俊孝氏をお招きし、「～つながろう～　地域・子ども・学校」と題してご講演いただきました。

管外研修会

春季研修（4月12日(水)～13日(木) 鈴鹿更生保護サポートセンター）

今回の研修は大きく思考を変え、三重県鈴鹿市の「鈴鹿更生保護サポートセンター」へ視察研修に行きました。

鈴鹿の山並みを背に、伊勢湾を前に臨み、田園地帯の広がるのどかな地にありました。

鈴鹿市保護司会の皆さまの温かい出迎えをいただき、和やかな雰囲気の中、保護司会活動やサポートセンターの活用状況を聞かせていただきました。地域の犯罪予防活動に積極的に取り組まれ、今後はサポートセンターを拠点として、専門的な知識を有する機関と連携をとり、更生保護活動に活用していきたいと抱負を述べていらっしゃいました。

親睦を深め、楽しい研修となりました。

秋季研修（10月12日(木) 大阪家庭裁判所、大阪府警察本部）

▲ 秋季研修（大阪府警察本部）

大阪家庭裁判所では、少年審判の流れに関するDVDを鑑賞した後、少年審判廷などを見学しました。そこでは、家庭裁判所は単に処分を決定するだけではなく、学校や保護観察所などの施設と連携することで、少年や当事者が抱えている問題の解決を目指しているということを改めて実感しました。

午後からは大阪府警察本部へ移動し、施設内を見学しました。通信指令室では、110番通報を受けた時の流れや注意点などを教えていただきました。

保護司だより

協力雇用主会について

吹田地区協力雇用主会 会長　**西　田　明　廣**

平成22年、全国に先駆け、事情を理解した上で対象者を雇用する「就労支援に関する協定書」を吹田市と吹田地区保護司会との間で締結しました。以降、のべ9名の保護観察対象者の雇用が実現できました。この吹田市の取組は、大阪府下及び全国へと広がっていきました。

就労が再犯防止に果たす役割は大きく、関係機関や各種団体と連携をとりながら、より丁寧できめ細かな就労支援が必要とされるところです。

北摂ブロック保護司会会長会議におきましても、対象者や刑務所出所者等の就労支援等に関する研修を重ねたほか、より効果的な就労支援を行うため、北摂ブロック保護司会（高槻・茨木・摂津・箕面・豊中・池田・豊能・吹田）の協力雇用主名簿を共有しました。

吹田地区協力雇用主会には、現在11社が入会されています。昨年、組織部長とともに吹田地区協力雇用主会の各事業主を訪問し、就労支援の重要性と事情を説明させていただいた上で今後のご協力をお願いし、引き続き登録していただくことを再確認しました。

吹田地区における協力雇用主会の新規開拓が今後の課題ですので、一社でも多く入会していただくため、今後とも各会員様のご協力・情報提供をお願いいたします。

各ブロックだより

第1ブロック（第三中学校・第五中学校・第六中学校）

当ブロックは、JR以南地域で、JR吹田駅・阪急吹田駅を有する旧市街地です。会員16名が、地域団体との連携を密に、幅広く活動しています。

三中校区は、平成22年より更生保護女性会と自治会保護司の連携で、毎月第2金曜日に夜回りパトロールを実施し、青少年への声かけ運動をしています。

五中校区は、中学校と定期的に連絡協議会を開き、情報交換を通して非行防止の検討をしています。夏祭り等地域行事への小中学生の参加促進を図り、青少年の健全育成を心がけています。

六中校区は、地域教育協議会の構成メンバーとして、フェスティバルやクリーン作戦等の行事に携わり地域安全の街作りに努めています。昨年は始めて、三中・五中・六中学校合同で、校長と保護司との懇談会を持ち、子どもたちの現状、課題等の情報交換を図ることが出来ました。

今後は更生保護サポートセンター吹田の執務、ブロック会議の充実をめざし、会員同志のコミュニケーションを大切にして、情報交換、相互連携を深めてまいります。

第2ブロック（第一中学校、豊津中学校、豊津西中学校）

第2ブロックの校区には、御堂筋線江坂駅からみて北側に第一中学校、東側に豊津中学校、西側に豊津西中学校があります。

江坂駅周辺は、商業区域として高層ビル内に店舗や事務所があり、昼夜問わず賑わっております。また、少し離れますと住居地域(マンション・戸建て)があり、便利な土地柄で人気があり、人口も年々増加しております。

平成29年7月30日には、新大阪江坂東急REIホテルにて、ブロック会議を開催しました。「関係機関の地域連携による薬物依存者への対応について」をテーマとしまして、家村副会長にご説明をいただいた後、第2ブロックメンバーによる意見交換を行いました。平成28年6月に刑の一部の執行猶予制度の施行により、薬物事犯の保護観察対象者の増加が見込まれ、薬物依存者の対応が求められます。今後、対象者が増えることは間違いなく、心構えとして、また、タイムリーな事案として、勉強会が出来ました。また、出席メンバー全員に、各々保護観察の現状として、意見や感想をお話しいただきました。

メンバー同士のコミュニケーションを大切にし、更生保護サポートセンター吹田においても、相互の連携を大切にしながら前向きに取り組んでおります。

第3ブロック（佐井寺中学校・片山中学校・第二中学校）

片山地区では、中学校の先生方・青少年指導員・少年補導員と定期的に情報交換会を実施しています。

佐井寺地区は毎年7月第3金曜日、五月が丘地区は7月第1日曜日に社会を明るくする運動の地域集会を行っています。第二中校区も、社明講座を地域の関係団体にご協力いただいて実施しています。

毎年、7月第1金曜日の早朝に、第3ブロックが担当する駅前でティッシュ配布を行い、更生保護の宣伝活動を実施しています。

昨年、11月18日のブロック会議では、サポートセンター当番時の過ごし方や自宅で面接する際の対象者に対する心遣いについて話し合い、今後の活動の参考となりました。また、片山地区の方に、沖縄での青少年担当者との会議の様子や少年達の生活についてお話しいただきました。

第４ブロック（千里丘中学校・山田中学校・山田東中学校・西山田中学校）

第４ブロックは古い町並みが多い地域、大規模開発が進んでいる地域が混在しており、特に山田中学校区・千里丘中学校区は近年急激に人口が増加しています。

会員は４中学校区で現在15名が活動しています。

毎年保護司と中学校との連携会議を続けていますが、昨年で計14回実施しました。

４中学校の校長・教頭先生にご出席いただき、学校の現状・生徒の様子・生徒指導等についてお話しいただき、保護司からは現状報告を行い、有意義な情報交換の場となっています。

また、年２～３回のブロック内自主研修会や、更生保護サポートセンター吹田での原則２人執務体制の駐在機会に、お互いの経験や処遇の問題点などを話し合い研鑽につとめています。

地域での活動は各中学校区により事情は異なりますが、中学校区地域教育協議会や青少年対策委員会・自治会などのメンバーとして、青少年の健全育成や犯罪や非行の防止に参画しています。

「社会を明るくする運動」やパトロールなどの機会をとおして、地域の方に保護司の任務・役割を理解していただき安心・安全の都市づくりに協力していきます。

第５ブロック（南千里中学校・高野台中学校・竹見台中学校・古江台中学校・青山台中学校）

五つの中学校区を抱える当ブロックは、14人の保護司が更生保護活動に取り組んでいます。

平成29年７月13日、高野台中学校において、吹田市教育委員会SSWスーパーバイザー西野緑先生を講師としてお招きし、「保護司と学校の連携～スクールソーシャルワークの視点から～」と題して講和をいただきました。参加者は、各中学校の校長先生と生徒指導主事10名、保護司10名でした。先生方の勤務時間の関係から、午後３時30分の開催となり、保護司全員の参加が叶いませんでしたが、スクールソーシャルワーカーの役割や学校現場での取り組み、支援に必要なこと等についての講義があり、各自から質問、感想等があり、意義のある意見交換がなされました。

その後、各中学校から現状報告等があり、引き続き学校と保護司との情報交換並びに交流を密にしていくことが確認されました。

子供達の問題は、多様化・複雑化しており、子育ての中で「アタッチメント（愛着）」が重要な要素となっています。私達更生保護に携わる者にとって、対象者に対してこの気持ちを持つことが重要であることを学ぶことができました。

今後、ブロックのメンバーがお互いに意志の疎通を図りながら、なお一層研鑽を積んでいきたいと思っています。

新年の御挨拶
～保護観察対象者の居場所～

大阪保護観察所 保護観察官　**飯 田 晃 司**

新年明けましておめでとうございます。

吹田地区保護司会の皆様方には平素より更生保護事業に多大なるご尽力を賜り、心より御礼申し上げます。私は平成28年4月から吹田地区を担当させていただいておりますが、保護司の皆様と一緒に更生保護活動に従事しているなかで、日々保護司の皆様方の温かさや熱意に触れさせていただき、私自身、大きな力をいただいております。本年も保護観察対象者のたくさんの変化を保護司の皆様と一緒に共有し一喜一憂できたらと思っております。

「このような話はここでしかできない」保護観察対象者やその保護者、生活環境調整の引受人などからよく聞かれる言葉ではないでしょうか。このような言葉から、少なからず社会から孤立していると感じているのかなと思うことがあります。確かに自業自得な面もあるかもしれませんが、まずは、人に話せないことを話してもらうことから保護観察対象者の更生がスタートするように思います。話せる場所＝居場所を見つけていくことで、生活が安定していく場合もあろうかと思います。保護司の皆様方とお話をしていると、面接の場が、そのような居場所になっていると実感することが数多くあります。近年、保護観察事件数は減少傾向にありますが、一方で、発達障害や覚せい剤依存症者など処遇困難なケースを担当いただく機会は増えているのではないでしょうか。どのように面接をすればよいのか、悩まれていることもたくさんあるかと思いますが、まずは相手が安心して話ができる場所を提供することがとても大切なことと思っています。そのなかで、保護司の皆様と悩みを共有しながら保護観察を進めていきたいと考えています。また、本年も定例研修が予定されています。昨年も毎回多くの方に御参加いただき、私自身、実りある研修となるよう研鑽していこうと決意しております。本年もできる限り参加いただきますようよろしくお願いいたします。保護司の皆様とお顔を合わせるなかでいろいろな話ができることを楽しみにしております。

私自身、まだまだ未熟な部分も多々あり皆様にご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、今後とも保護司の皆様と一緒に話し合いながら更生保護活動に従事していきたいと思っております。最後になりましたが、本年もよろしくお願いいたします。

更生保護サポートセンター吹田

更生保護サポートセンター吹田では、企画調整保護司が常駐し、保護観察対象者との面談のほか、保護司会の各種会議や、更生保護に携わる各団体の会議等に活用されました。

「更生保護を考える議員の会」によるご視察および協力雇用主との意見交換会

平成29年4月10日、後藤市長をはじめ、「更生保護を考える議員の会」から国会議員、地方議員の方々（28名）ならびに、大阪保護観察所をはじめ、更生保護に携わる行政の方々が更生保護サポートセンター吹田を視察されました。 視察後の意見交換会では、和泉会長が更生保護サポートセンター吹田の有用性や保護司活動の現状について説明し、茨木市の特別養護老人ホーム「庄栄エルダーセンター」の神野享士統括主任からは、対象者を雇用した経験や協力雇用主に対する国の支援制度に関するご要望などについてお話しいただきました。

☆「サポセンだより」第2号を発行しました

平成29年7月1日、「社会を明るくする運動」の強化月間に合わせて、広報誌「サポセンだより」第2号を発行しました。「更生保護サポートセンター吹田」が多くの方々に利用していただけるよう、今後とも周知に取り組んでまいります。

更生保護サポートセンター吹田へのアクセス

〒565-0862
吹田市津雲台1丁目2番1号
千里ニュータウンプラザ5階
電 話 06-6836-7311
FAX 06-6836-7391

開所時間

月曜日～金曜日〈土・日・祝・年末年始は除く〉
午前10時～午後4時
※ 保護司業務に関する研修等で臨時に休所する場合があります。相談等で来所される場合は、事前に電話予約をお願いします。

吹田地区協力雇用主会

協力雇用主とは、犯罪・非行の前歴のために定職に就くことが容易でない刑務所出所者等を、その事情を理解したうえで雇用し、改善更生に協力していただける民間の事業主の方です。

吹田地区保護司会では、平成29年を「協力雇用主強化年」と位置づけ、連携の強化に取り組んできました。

◇協力雇用主名簿の公開・共有

昨年、大阪府内では初めての取り組みとなる、北摂ブロックにおける協力雇用主名簿の公開・共有を実現いたしました。

また、吹田地区が幹事地区として開催した北摂ブロック保護司会会長会議では、各地区の協力雇用主の方々に就労支援における実情をお話しいただき、今後も北摂ブロックが連携して就労支援に取り組んでいくことを確認しました。

また、昨年は国会議員をはじめとした方々が「更生保護サポートセンター吹田」を視察されて協力雇用主と意見交換を行うなど、よりいっそう協力雇用主の役割が注目されています。

◇吹田市の協力雇用主に対する優遇

これまで、吹田市の建設工事事業者の等級（ランク）格付けについては、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評定値（客観点）のみで行われていましたが、平成29年度からは、吹田市での工事成績や地域貢献、社会性などを評価した独自の発注者別評価点（主観点）を加算した点数で、等級（ランク）格付けが行われます。大阪保護観察所に協力雇用主として登録している場合は、申請する全工種に対して10点が加点されます。（対象工種：土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事、舗装工事）

平成29年度受賞者

瑞宝双光章を受賞して

吹田地区保護司会 会長　和　泉　愼　次

この度、平成29年春の叙勲に際し、はからずも瑞宝双光章受章の栄に浴しました。

5月10日、法務省において、勲記・勲章の伝達を受け、皇居に参内し、豊明殿において天皇陛下に拝謁の栄を賜り、労いと激励のお言葉を賜り、身に余る光栄に家内共々感激と感謝を致しております。

これも偏に長年にわたって、皆様方よりいただきましたご指導ご厚情の賜と衷心より厚くお礼申し上げます。今後とも、この感激を忘れることなく、尚一層精進してまいります。

結びに、皆様方のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げお礼の言葉といたします。

瑞宝双光章を受賞して

吹田地区保護司会 副会長　家　村　武　志

平素は格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、私事、この春の叙勲で、はからずも瑞宝双光章を受賞いたしましたところ、皆様方から、早々にご丁重なるご祝意を賜り、誠にありがとうございました。

若葉の風薫る5月10日所轄官庁であります法務省において、勲記と勲章を拝受し、皇居に参内し豊明殿において叙勲者一同、天皇陛下に拝謁、お言葉を賜りました。

私の人生の中で一番の感動を覚え、感激で一生忘れることができません。

この栄誉を拝受できましたのも、吹田地区保護司会ならびに関係皆々様の長年にわたる格別のご指導ご鞭撻の賜物と衷心より深く御礼申し上げます。

今後は、この度の叙勲を契機になお一層の精進に努め、今まで以上に社会のため、地域のため、皆様のお役に立てるよう頑張る所存でございます。

法務大臣表彰を受賞して

吹田地区保護司会 研修部長　安　封　淑　子

このたび法務大臣表彰の栄を賜り身にあまる光栄です。至らぬことのみが多いにもかかわらず、この私を温かくご支援、ご指導いただきました皆さまに心より御礼申し上げます。

この感激を忘れることなく、微力で非才ではありますが、賞に恥じることのないよう研鑽してまいりたいと思います。

人　事　往　来

辞任保護司

次の方が保護司を辞任されました。

石田昌大（平成29年8月31日付）

（敬称略）

平成29年 吹田地区保護司会 事業報告

1 月

1日　保護司会報吹田第39号発行
12日　第3回地区保護司会代表者会議、大阪府保護司会連合会理事会
17日　新年例会
19日　吹田地区更生保護女性会新年会
21日　大阪府BBS新年互礼会
23日　退任保護司感謝状伝達式
30日　防犯功労者表彰式・新年懇親会

2 月

10日　理事会・2月例会・研修会
24日　三市合同保護司研修会（豊中市・箕面市・吹田市）

3 月

9日　更生保護サポートセンター吹田運営会議
10日　第4回地区保護司会代表者会議、大阪府保護司会連合会理事会
15日　理事会・3月例会・研修会

4 月

4日　「更生保護を考える議員の会」によるサポートセンター視察打ち合わせ
10日　「更生保護を考える議員の会」によるサポートセンター視察
12~13日　春季管外研修会（三重県　鈴鹿更生保護サポートセンター）
18日　広報部会
22日　吹田BBS会総会
25日　吹田地区更生保護女性会総会
28日　「社会を明るくする運動」役員会議

5 月

1日　保護司会理事会
11日　第1回地区保護司会代表者会議、大阪府保護司会連合会理事会
12日　平成29年度総会
16日　吹田防犯協議会総会
16日　第67回“社会を明るくする運動”チャリティゴルフ
19日　退任保護司感謝状伝達式
26日　大阪府保護司会連合会代表者会議
29日　少年非行防止ボランティアネットワーク会議
30日　「社会を明るくする運動」吹田市実施委員会

6 月

2日　広報部会
5日　理事会・6月例会・研修会
13日　大阪府BBS総会
22日　保護司特別研修「保護司会会計事務担当保護司研修」
23日　北摂ブロック保護司会会長会議
27日　広報部会（「社会を明るくする運動」標語パネル仕分け発送）

7 月

1日　サポセンだより第2号発行
4日　研修部会
7日　「社会を明るくする運動」駅頭啓発
9日　「少年を守る」南千里市民大会
28日　組織部会
○　各ブロックで地域集会を開催

8 月

7日　理事会・8月例会・研修会
8日　大阪更生保護大会打ち合わせ
21日　大阪府保護司会連合会正副会長会議
24日　戦没者追悼式

9 月

5日　大阪更生保護女性連盟第1ブロック研修会
7日　第2回地区保護司会代表者会議、大阪府保護司会連合会理事会
13日　研修部会
22日　退任保護司感謝状伝達式
22日　北摂ブロック保護司会会長会議
25日　理事会・9月例会・研修会
28日　保護司北摂ブロック合同親睦ゴルフ大会

10 月

6日　広報部会
11日　吹田地区更生保護女性会秋季バザー
12日　秋季管外研修会（大阪家庭裁判所、大阪府警察本部）
16日　吹田地区保護司会打ち合わせ
24日　吹田地区更生保護女性会研修会

11 月

1日　大阪更生保護大会
6日　理事会・11月例会・研修会
8日　覚せい剤等薬物乱用者対策保護司特別研修会
14日　在任年数5年未満の保護司対象の情報交換会
14日　近畿地方保護司代表者協議会
17日　広報部会
29日　大阪府保護司会連合会常任理事研修会

12 月

1日　広報部会
4日　理事会・12月例会・研修会
7日　大阪府保護司会連合会常任委員会
6日　北摂ブロック保護司会会長会議
8日　研修部会

編集後記

平成22年の全国で先駆けとなった吹田市と吹田地区保護司会との間で締結された「就労支援に関する協定書」に続き、昨年度より大阪府内で初の取り組みとなる北摂ブロック内での協力雇用主の情報の共有化で、社会復帰した人たちの仕事と居場所が確保され、生活の安定に更に資するものと信じます。

また今号より紙媒体の他にインターネットによる配信も始めました。サポセンだよりも同様です。より多くの方々にもご覧いただき、ご理解いただければ幸いと考えております。

ご覧いただいた皆様よりご意見、ご要望をお寄せいただき、今後の保護司活動の充実に繋げて行きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。